

日常茶飯事のデータ操作を放置してよいか

最近、COVID-19に関連して、厚労省のデータ操作が2件明らかになりました。一つは、主要メディアでも報道されたワクチン接種者の誤登録。COVID-19新規感染者割合をワクチンの接種状況で比較する際に、接種したことは確かでも接種日不明の人を「接種者」でなく「未接種者」と扱ったこと。そのために、新規感染割合が接種群で異常に低く、未接種群で異常に高く、ワクチンがよく効くように見せていました。名古屋大学小島名誉教授の指摘で4月11日以降のデータは訂正され、10万人当たりの新規感染者数は、2回接種者のほうが未接種者よりも多い年齢もあり、ほとんどの年齢で差はなくなり、ワクチンの効果が急速に失われていることが示されました。

もう一つは、SUN-TVが報道したワクチンによる心筋炎の頻度を低く見せる操作です（YouTubeで視聴可能）。今でも自治体の広報が使用している厚労省のパンフレットで、ワクチンの安全性を印象づける役割を担っています。パンフレットは20代男性接種者の心筋炎罹患率は100万人あたり10人（ファイザー）と26人（モデルナ）で、15～39歳の男性がCOVID-19に罹った場合は100万人あたり834人に上るとグラフで示しています。厚労省健康局長は国会で、このデータは2021年5月31日時点で全国の病院に入院した同年齢のCOVID-19患者4798人のうち心筋炎を合併したのが4人という数字から算出したと答弁しました。しかし、この時までには15～39歳男性のCOVID-19患者は合計16万人あまりいます。これを分母にすると100万人あたり25人です。

報道はされていませんが、実は接種者に生じた心筋炎の頻度も低すぎます。ワクチンの接種回数は2回が標準です。感染研のデータでは、モデルナ製2回接種後の心筋炎は、10代では100万人あたり102人、20代は47人で、COVID-19罹患時よりもはるかに高頻度です。ワクチンを打たず、COVID-19にも罹らなければ心筋炎罹患率はさらに低くなります。問題が指摘されても、厚労省はパンフレットの記載を改める予定はないそうです。

厚労省のデータ改ざんは今に始まったことではありません。今号で検討したSGLT2阻害剤の背景因子の偏りや遮蔽不全の疑いを徹底的に検証して審査することを厚労省には期待はできません。本誌の役割はますます大きくなると改めて認識いたします。